

## 合併処理浄化槽への転換にかかる費用を一部補助します

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

住宅に設置されている単独処理浄化槽または汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う場合、補助金を交付します。

合併処理浄化槽に転換し、放流水の水質改善を図り、快適な生活環境をつくりましょう。

対象区域 下水道事業区域(渡瀬・元原の一部・熊野堂の一部)以外の地域

補助基数 人槽を問わず、20基(先着順) 受付開始日 5月16日(月)

補助金額	5人槽	7人槽	10人槽
設置補助金	444,000円	486,000円	576,000円
配管費	64,000円		
撤去・処分費	60,000円		

### 注意点

- 補助対象は、販売や賃貸目的ではない専用住宅または店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)で、10人槽以下の合併処理浄化槽に転換する場合があります。
- 補助対象となる浄化槽は、**高度処理型でかつ環境配慮型**の性能要件を満たす浄化槽に限ります。
- 新築、増改築(建築確認申請を必要とする)に伴い設置した場合は、補助の対象にはなりません。
- 工事費が上記の金額を下回る場合は、実際に要した工事費用が補助金額になります。
- 20基に満たない場合でも、予算に達し次第、受付は終了となります。
- 工事がすでに着工または完了しているものは対象にはなりません。

## 小型家電機器の回収を行います

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

使わなくなった小型家電機器に含まれる金属等を資源として再利用するため、ご協力をお願いします。

※家庭で使われていたものに限り、(事業所から出たものは回収しません。)

日時 6月12日(日) 午前9時～11時

場所 保健センター前駐車場・神泉総合支所駐車場

### 主な回収できるもの

固定電話、携帯電話、ファックス、炊飯器、電子レンジ、扇風機、ストーブ、ビデオデッキ、ラジオ、パソコンおよび周辺機器(モニター・プリンター)、掃除機、ゲーム機、電動ミシン等

### 回収できないもの

- 家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機)
- 小型家電リサイクル法の対象品目でないもの
- フロン含有物(除湿器、冷風機等)
- 布や木製部分が含まれるもの(こたつ、音響機器 電子カーペット等)
- 大型の小型家電(マッサージチェア、電動ベッド、ランニングマシン等)
- 乾電池、バッテリー内臓品、ガスボンベ、トナー、蛍光灯等、電子タバコ、オイルヒーター

### 注意事項

- ストーブの石油は抜いてから出してください。
- 端末(携帯電話等)内の個人情報は、自己責任で事前に消去してください。
- 電池は取り出して、有害ごみとして排出してください。  
※有害ごみ収集日時:6月29日(水)午前7時～9時

### 常設小型家電収集ボックス



【大きさ】  
15cm×30cm以内(投入口に入らないものは回収できません)  
【設置場所】  
防災環境課、神泉総合支所(開庁時間内にお持ちください)

## 令和4年度 新役員等のみなさん

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町民のみなさんと行政とのパイプ役としてご尽力いただき令和4年度の行政区長さん、環境衛生推進委員さんが決まりました。住みよい町・地域づくりのためよろしくお願いいたします。

### 【行政区長・環境衛生推進委員】(敬称略)

行政区名	行政区長	環境衛生推進委員	行政区名	行政区長	環境衛生推進委員
新宿	秋山 英二	喜多 孝行	元阿保	工藤 敏	松本 貞雄
池田	野村 孝行	兼子 福雄	八日市	菊池 聡	田中 三男
二ノ宮	森 正	矢島 陽	原新田	須藤 雅士	齊藤 登
新里	若林 一裕	本郷 義之	熊野堂	加藤 静男	内藤 忠平
前組	斉藤 初雄	中井 健一	元原	冬木 誠	大濱 利衣
中新里	戸谷 功	浅見 雄一	渡瀬本町	田中 新	對馬 康幸
小浜	石坂 一富	飯塚 康夫	渡瀬仲町	原 茂	長井 勝
貫井	石上 忠	佐藤 和秀	渡瀬上町	山口 清	山口 幸雄
植竹	清水 清次	野口 一美	下阿久原	柴崎 紀夫	齊藤 満宏
肥土	藤牧 重徳	藤牧 守司	上阿久原	四方田 利男	四方田 英治
関口	今井 正明	木村 良雄	矢納	川鍋 直人	大江 忠良
四軒在家	松原 一男	中嶋 智			

(敬称略)

## 「空き家バンク」に登録をお願いします

問合せ 防災環境課 環境担当 ☎0495-77-2124 FAX0495-77-3915

町では、増加する空き家を有効活用し、町内への定住の促進と地域の活性化を図ることを目的に、埼玉県北部地域の3市3町(熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・上里町・寄居町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」制度を設けています。

この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方から登録していただいた物件情報をホームページ等で公開し、空き家を利用したい方に紹介するものです。空き家を登録したい方はお気軽にご相談ください。

また、親戚やお知り合いなど空き家を所有している方へ空き家バンクの登録をお勧めください。

**募集内容** お持ちの空き家を売りたい方、貸したい方は、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。まずは、防災環境課までご相談ください。登録は無料です。

**要件等** 本制度における空き家とは、個人が所有する戸建住宅が対象となります(アパートや土地のみは対象外となります)。宅建業者等による空き家の調査を行い、登録可能か判断させていただきます。

なお、物件の状態によっては登録できない場合があります。

【「埼玉空き家バンク」ホームページ】※右記二次元バーコードもご利用ください

<https://akiyabank.saihoku-ijuu.com>

